

○第3回熊野川の総合的な治水対策協議会 議事要旨

開催日時：平成25年7月2日（火）15:00～17:00

開催場所：大阪合同庁舎第1号館 第一別館3階第四会議室

出席者：近畿地方整備局河川部長、紀南河川国道事務所長、紀の川ダム統合管理事務所長、紀伊山地砂防事務所長

三重県県土整備部長、奈良県県土マネジメント部長（代理）、和歌山県県土整備部長

天川村長、五條市長、野迫川村長、十津川村長、田辺市長、新宮市長、熊野市長（代理）、

紀宝町長（代理）、上北山村長、下北山村長、北山村長

関西電力(株)土木建築室長、電源開発(株)西日本支店長

近畿中国森林管理局（説明者）

議事要旨

1) 規約改正

- ・事務局より資料-1について説明し、承認される。

2) 各機関の取り組み状況の報告、意見交換

(1) 堆積土砂の対応状況について

- ・河道区間の対応状況について近畿地方整備局河川部、紀南河川国道事務所、奈良県県土マネジメント部、和歌山県県土整備部、三重県県土整備部より資料-2を用いて説明。
- ・ダム区間の対応状況について紀の川ダム統合管理事務所、関西電力(株)、電源開発(株)西日本支店より資料-2を用いて説明。

→和歌山県、奈良県、三重県の三県で要望させて頂いている話だが、熊野川は流域が三県にまたがっており、かつ大量の土砂が堆積している状況である。また川そのものが世界遺産に指定されており、環境上も重要度が高い。是非、直轄管理区間の拡大を検討願いたい。（和歌山県県土整備部）

→ご要望はこれまでも伺っている。現状では直轄化は厳しいと聞いているが関係部局との調整を踏まえ解決の糸口を考えさせて頂きたい。（事務局）

→土砂を取るということは、工事だけでなく街中を土砂を積んだダンプが通行することになる。各自自治体には是非ともご協力をお願いしたい。民間にもうまい形で参加していただきたいし、国としても知恵を出したい。（【会長】近畿地方整備局河川部長）

(2) 治山・砂防の取り組みについて

- ・近畿中国森林管理局、奈良県、和歌山県、三重県より資料-3について説明。

→奈良県で治山として協議会があり、これまで直轄として十津川だけを対象としていたが、12号台風以降、これを拡大するというので、五條市、天川村、野迫川の一部についても対象として整備することになった。奈良県では183箇所崩壊地があるが、そのうち直轄は26箇所あり、奈良県が行う補助事業についてもご支援をいただくこととなった。このような活動についても付け加えておきたい。（上北山村長）

→熊野川流域は世界遺産に登録されて、来年で10周年を迎える。今年は、伊勢神宮でも式年遷宮にあたり、観光客が多くなる。しかしながら、出水後は濁水が続き、本日も川舟下りは泥水の中で行われている状況であり、電源開発(株)とはよく意見交換をさせて頂いている。和歌山県の資料に山腹崩壊を未然防止するため、森林整備等の災害防止対策を実施していくとあり、これはしっかりとお願いしたい。ここで森林整備等の災害防止対策とは具体的にどのようなことをされているか、またその効果について教えて頂きたい。（新宮市長）

→災害防止対策とは主に間伐である。他に熊野川流域では造林事業等による間伐を行い、林地の保全に努めている。山ごと崩れてしまうのは抑えられないが、表面の崩落には効果がある。(和歌山県農林水産部)

→濁水長期化については科学的に考えていきたい。(【会長】近畿地方整備局河川部長)

→濁水対策については、和歌山県だけ、また電源開発(株)だけで出来る話ではなく、流域対策として、国と奈良県にも力を合わせ取り組んでいただきたい。(和歌山県県土整備部)

→出水末期から、濁水の早期排出を行い、その後、低濁度水を貯留している。平成23年台風12号以降は排出期間の延長、運転再開後の十津川第二発電所の発電使用量を減らして下流支川からの流入による希釈効果の高めるなどの対策を行っている。平成23年度以降は少量の降雨でも長期間の濁水が発生する状況であり、引き続き努力したい。(電源開発(株)西日本支店)

(3)河道閉塞の対応状況について

・紀伊山地砂防事務所より資料-4について説明。

→河道閉塞対応に加え、緑化・法面对策はどうするのか。(和歌山県県土整備部)

→表面の緑化は非常に難しい。特に赤谷地区では現在も崩壊が進行している。まずは河道閉塞が崩壊しないよう、洪水対策を先行したいと考えている。(紀伊山地砂防事務所)

→災害からもうすぐ二年になる。濁水も発生しているが、北股地区では、今でも仮設住宅での生活が続いており、帰れるのかどうか、住民と山がどのように共存出来るのかを考えている。被災住民としての感想となるが、この協議会が有意義なものとなるようにして頂きたい。(野迫川村長)

(4)ダムの運用の改善について

・近畿地方整備局河川部、電源開発(株)西日本支店、紀の川ダム統合管理事務所より資料-5について説明。

→複数ダムでの連携を検討されるとあるので、是非ともお願いしたい。十津川と北山川の両筋でのピークカットが出来るよう水系11ダムで連携を図り、少しでも流量を減らして頂きたい。北山村は七色ダムと小森ダムに挟まれており、どちらの運用の影響も受ける事になる。全体として効果あるように検討願いたい。(北山村長)

→十津川筋、北山川筋のそれぞれで運用効果を高めることが合流点下流での効果を高めることにつながるので、各ダムにおいて精一杯やっていきたい。運用改善を行いながらデータを蓄積し、更なる検討を行いたい。(電源開発(株)西日本支店)

→相野谷川等支川の状態も把握し、更なる運用改善の検討を進めて頂きたい。多目的ダム化も含めた検討をお願いしたい。(紀宝町長代理)

(5)河川情報提供の対応状況について

・近畿地方整備局河川部、紀南河川国道事務所、和歌山県県土整備部より資料-6について説明。

3)その他

・事務局より今後の協議会の予定について説明。

→平成 25 年の出水期開けに、今年の出水期の取り組み結果として報告させて頂きたい。(事務局)

→国の立場で各機関との調整を図り、前に進んでいきたい。(【会長】近畿地方整備局河川部長)

以 上